証券コード　7214
平成29年６月８日

株　主　各　位

奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地３
GMB株式会社
代表取締役会長　松　岡　信　夫

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第55期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月22日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　　平成29年６月23日（金曜日）午前10時
２．場　　所　　奈良県磯城郡川西町結崎32番地の１
　　川西文化会館「コスモスホール」
　　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
　報告事項　１．第55期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
　　２．会計監査人および監査役会の第55期連結計算書類監査結果報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金処分の件
　　第２号議案　取締役10名選任の件
　　第３号議案　監査役１名選任の件
　　第４号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、本招集ご通知の株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.gmb.jp）に掲載いたしますのでご了承ください。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度における経済情勢は、わが国においては、企業業績の改善や良好な雇用環境、設備投資の増加により緩やかな回復傾向が続いております。海外においては、米国経済は堅調に推移したものの、中国などの新興国における経済成長の鈍化が続き、英国のＥＵ離脱問題や米国新大統領の政策変更など政治面での先行きに対する不安感が広がるなど、世界的な景気の不透明感が続いております。また、自動車業界においては、中国や欧州といった市場で新車販売が好調に推移し、環境対応や自動運転などの新技術をとり入れながら拡大基調を継続しております。

このような環境の中、当社グループにおいては、中国や欧州拠点からの新車用部品の販売が順調に推移し、新設拠点では量産効果により採算も改善しました。また、不採算取引の見直しやコスト削減努力に加え、日本における輸入コストの減少やタイ工場の輸出採算の改善など円高進行の影響も受けました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高が65,350百万円（前期比4.6％減）、営業利益は2,740百万円（同510.4％増）となり、経常利益は2,546百万円（前期は17百万円の損失）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,444百万円（前期は1,697百万円の損失）となりました。

品目分類別の売上状況につきましては、次のとおりであります。

品目	第 54 期		第 55 期（当連結会計年度）		前連結会計年度比	
	売上金額	構成比	売上金額	構成比	増減額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
駆動・伝達及び操縦装置部品（※１）	39,659	57.9	35,692	54.6	△3,967	△10.0
エンジン部品（※２）	16,573	24.2	18,401	28.2	1,828	11.0
ベアリング（※３）	12,052	17.6	11,074	16.9	△977	△8.1
その他	250	0.3	181	0.3	△68	△27.4
計	68,536	100.0	65,350	100.0	△3,185	△4.6

（注） 品目分類における当社グループの主な製品は次のとおりです。

※１．ユニバーサルジョイント、ステアリングジョイント、等速ジョイント、バルブスプール、サスペンションパーツ

※２．ウォーターポンプ、ファンクラッチ

※３．テンショナー・アイドラー・ベアリング、ボールベアリング

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資につきましては、海外子会社の生産能力増強や合理化等を主な目的として、機械設備の更新等、総額3,286百万円を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式発行および社債発行等の重要な資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況の推移

区　分	第 52 期 (平成26年３月期)	第 53 期 (平成27年３月期)	第 54 期 (平成28年３月期)	第 55 期 (当連結会計年度) (平成29年３月期)
売上高（百万円）	58,663	64,863	68,536	65,350
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	2,251	1,518	△17	2,546
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	881	364	△1,697	1,444
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）（円）	169.17	70.02	△325.72	277.28
総資産（百万円）	58,514	68,226	65,327	62,856
純資産（百万円）	28,284	31,135	27,599	28,090
１株当たり純資産額（円）	3,992.76	4,327.86	3,746.00	3,838.85

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
GMB NORTH AMERICA INC.	US$ 5,500,000	97.1%	自動車部品の販売
GMB KOREA CORP.	KRW 9,536,140,000	54.4%	自動車部品の製造・販売
AG TECH CORP.	KRW 5,000,000,000	100.0%	自動車部品の製造・販売
青島吉明美机械制造有限公司	US$ 25,254,200	100.0%	自動車部品の製造・販売
青島吉明美汽車配件有限公司	US$ 13,000,000	100.0%	自動車部品の製造・販売
吉明美（杭州）汽配有限公司	US$ 1,000,000	100.0%	自動車部品の販売
吉明美汽配（南通）有限公司	US$ 9,000,000	100.0%	自動車部品の製造・販売
THAI GMB INDUSTRY CO.,LTD.	THB 476,000,000	98.3%	自動車部品の製造・販売
GMB RUS TOGLIATTI LLC	RUB 108,000,000	100.0%	自動車部品の製造・販売
GMB ROMANIA AUTO INDUSTRY S.R.L.	RON 23,100,000	100.0%	自動車部品の製造・販売

（注）１．議決権比率は、間接所有割合を含めております。

２．GMB KOREA CORP.の他の子会社に対する出資比率は次のとおりであります。

会社名	出資比率
GMB NORTH AMERICA INC.	34.3%
AG TECH CORP.	60.0%
青島吉明美机械制造有限公司	40.0%
青島吉明美汽車配件有限公司	80.0%
吉明美（杭州）汽配有限公司	100.0%
吉明美汽配（南通）有限公司	100.0%
THAI GMB INDUSTRY CO.,LTD.	20.2%
GMB RUS TOGLIATTI LLC	100.0%
GMB ROMANIA AUTO INDUSTRY S.R.L.	100.0%

３．上記を含め、平成29年３月31日現在の当社の連結子会社は10社、持分法適用会社は１社となっております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは新車用部品供給と補修用部品供給を両輪とした営業基盤を構築しておりますが、近年の自動車業界におけるグローバルな生産・流通体制、新興国需要の高まり、環境対応製品の広がりなどの外部環境に対して、当社グループとして対処すべき重点課題は、次のとおりであります。

・　需要変動・環境変化に柔軟に対応できる生産・調達体制
・　海外拠点の品質・生産性向上と安定的な調達先の確保によるコスト競争力強化
・　新車用部品市場における新規顧客の開拓
・　環境対応などの製品需要に対応した研究開発力と加工技術力の強化
・　高付加価値製品分野への取組強化
・　グローバルに活躍できる人材の育成

(5) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社10社および持分法適用の関連会社１社により構成されており、ウォーターポンプ、ユニバーサルジョイントを中心とした、国内・海外の自動車部品の製造・販売を行っております。

(6) 主要な営業所および工場（平成29年３月31日現在）

会社名	事業所名	所在地
当社	本社・奈良工場	奈良県磯城郡川西町
	八尾工場	大阪府八尾市
GMB NORTH AMERICA INC.	本社	米国ニュージャージー州
	営業所・倉庫	米国カリフォルニア州
GMB KOREA CORP.	本社・第一工場	韓国慶尚南道昌原市
	第二工場	韓国慶尚南道昌原市
	瑞山工場	韓国忠清南道瑞山市
	安養研究事務所	韓国京畿道安養市
AG TECH CORP.	本社・工場	韓国慶尚南道昌原市
	密陽工場	韓国慶尚南道密陽市
青島吉明美机械制造有限公司	本社・工場	中国山東省莱西市
青島吉明美汽車配件有限公司	本社・工場	中国山東省即墨市
	杭州営業所	中国浙江省杭州市
吉明美（杭州）汽配有限公司	本社	中国浙江省杭州市
吉明美汽配（南通）有限公司	本社・工場	中国江蘇省南通市
THAI GMB INDUSTRY CO.,LTD.	本社・工場	タイ　プラチンブリ県
GMB RUS TOGLIATTI LLC	本社・工場	ロシア連邦サマラ州トリヤッチ市
GMB ROMANIA AUTO INDUSTRY S.R.L.	本社・工場	ルーマニア　アルジュシュ県

(7) 使用人の状況（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,714（77）名	△73（5）名

（注） 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
349（14）名	△11（△5）名	40.0歳	16.4年

（注） 使用人数は就業人員（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,792百万円
株式会社南都銀行	1,043百万円
株式会社三井住友銀行	1,039百万円
株式会社みずほ銀行	1,029百万円
株式会社国際協力銀行	178百万円
株式会社第三銀行	172百万円
日本生命保険相互会社	75百万円

2．会社の株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　19,000,000株

(2) 発行済株式の総数　5,212,440株

(3) 株主数　2,377名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
松岡信夫	1,096,775	21.0
松岡光子	416,375	8.0
松岡栄子	240,350	4.6
GMB従業員持株会	174,370	3.3
松岡祐広	120,000	2.3
松岡祐吉	109,125	2.1
金本順子	98,750	1.9
庄司聖吾	93,250	1.8
松岡百合子	86,625	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	83,000	1.6

（注）　持株比率は自己株式（1,241株）を控除して算出しております。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	松岡信夫	
代表取締役社長	阪口有一	
取締役副社長	香田剛昌	製造部門担当・生産開発本部長
専務取締役	金本現一	管理・購買部門担当
専務取締役	桑村周二	営業部門担当・営業本部長
常務取締役	松岡祐吉	営業部門担当・営業副本部長兼営業第１部長
常務取締役	松波誠	技術部門担当・生産開発副本部長兼技術開発支援部長
取締役	鄭世泳	GMB KOREA CORP.代表理事副社長
取締役	梁亨恩	大阪商業大学アミューズメント産業研究所研究員(地域政策学博士)
常勤監査役	大西昭	
監査役	浜本章	
監査役	濱田誠一	

（注）１．取締役梁亨恩氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２．監査役浜本章氏および濱田誠一氏は、会社法第２条第16号および第335条第３項に定める社外監査役であります。

３．監査役大西昭氏は、監査役就任まで当社の執行役員経理部長、執行役員内部監査室長を歴任しており、また監査役浜本章氏および濱田誠一氏は、金融機関出身者として財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

４．当社は、取締役梁亨恩氏、監査役浜本章氏および濱田誠一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

５．当社と取締役梁亨恩氏、監査役浜本章氏および濱田誠一氏は、会社法427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

６．当事業年度中の取締役および監査役の異動。

①就任　　松波　誠氏（平成28年6月24日就任）

②退任　　小菅　清氏（平成28年6月24日任期満了により退任）

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	対象人員	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	10名 (1)	169百万円 (2)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	11 (5)
合　　計	13	180

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成15年６月25日開催の第41期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

２．監査役の報酬限度額は、平成15年６月25日開催の第41期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

３．支給人数には、平成28年６月24日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。

４．報酬等の総額には、取締役８名に対する、当事業年度に係る役員退職慰労引当金として計上した引当金繰入額18百万円が含まれております。

５．上記のほか、平成28年6月24日開催の第54期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役１名に対し23百万円の役員退職慰労金を支給しております。なお、金額には過年度における役員報酬の内容に含めた役員退職慰労引当金繰入額17百万円を含めております。

(3) 社外役員等に関する事項

①　重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先は、前記（１）に記載のとおりです。なお、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

②　当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	梁　亨恩	当事業年度中の取締役会15回の全てに出席し、学識経験者として豊富な経験と幅広い見識に基づき意見を述べるなど、当社の経営に対する助言、提言を行っております。
社外監査役	浜本　章	当事業年度中の取締役会15回、監査役会14回の全てに出席し、金融機関での長年の経験と高い見識から必要な発言を行っています。
社外監査役	濱田誠一	当事業年度中の取締役会15回、監査役会14回の全てに出席し、金融機関等での豊富な経験と高い見識から必要な発言を行っています。

４．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支　　払　　額
(イ) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41百万円
(ロ) 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41百万円

(注) １．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的に区分できないことから、上記(イ)の金額はこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 連結子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、GMB KOREA CORP.の計算関係書類の監査は、安進会計法人が行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

５．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況に関する事項

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、企業理念・事業目的にそった経営活動が取締役により実践されているかを牽制・監督する組織として監査役・監査役会を設置している。

② 当社の企業風土や内部環境の整備として、「企業行動指針」および社員の守るべき規範「社内行動規範」を制定し、法令遵守と社会倫理の遵守を代表者が、その精神を取締役、全従業員に対し周知徹底を図るため継続的に啓蒙する。

③ コンプライアンス体制は、統括部署を総務部に置き、総務担当役員が統括を行い、社内にコンプライアンス委員会を設け、各所属部署長がコンプライアンス担当者となり、従業員への啓蒙活動、指導相談等周知徹底を図る。

④ 反社会的勢力に対しては、企業行動指針に基づき一切関係を遮断し、全社一体の毅然とした対応を徹底する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理は「文書取扱規程」に基づいて、当該情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理（廃棄を含む）を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① コンプライアンスに係るリスク管理は、総務担当役員が委員長となりコンプライアンス委員会を設け、「コンプライアンスマニュアル」を作成し、全社員への周知徹底を図る。また、リスク管理状況をコンプライアンス委員会および経営会議、取締役会へ報告し、未然防止に努める。

② 各業務に関するリスクに対する管理体制は、各業務部門で内部統制システム上での体制を敷き、経営管理室が総合的に統括し未然防止に努める。

また、代表取締役社長の直轄する部署としての内部監査室を充実し、監査機能で牽制し、各部門のリスク管理を強化する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会は、原則毎月初に定期的に開催し経営の意思決定を行うとともに業務の執行を監督する。

② 戦略や目標を定めた中期経営計画を定め、その目標を達成するため、各部門で諸施策と年次経営計画を策定し、月次の取締役会で取締役の業務執行状況の監視・監督を行う。

③ 取締役会に次ぐ重要な意思決定機関としての「経営会議」を設置し、事業計画の遂行状況のチェックをはじめ、内部統制に関する報告、フォローアップ、リスク案件の協議を行い統制活動の実効性を高める。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

① 当社の企業理念・行動指針・社内行動規範を指導し周知徹底を図り、当社および当社グループ各社間で協議・情報の共有化、指示、要請が効率的に行われる体制を構築する。

② 内部監査室は、当社および当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社および当社グループ各社の取締役会および監査役会に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員から監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定できる補助すべき期間中は指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役および所属部署責任者等の指揮命令はうけないものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役、使用人は、監査役に対して、当社およびグループ会社に重大な影響をおよぼす事項等必要な報告および情報提供を行う。また、コンプライア

ンスの相談窓口への通報状況およびその内容を速やかに報告する体制を「内部通報規程」に制定し整備する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監視機能を適切に果たせるよう、取締役会等の重要会議に出席している。また、監査役は、経営トップ、監査法人、内部監査室とそれぞれ定期的に、また随時に意見交換を行い、経営業務執行の課題を共有した上で、独立した外部からの視点で監査牽制機能を果たし監査報告を取締役会を通じて報告する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 取締役の職務の執行につきましては、取締役会を15回開催し、法令および定款に定められた事項やグループ子会社を含む経営に関する重要事項の決定、業務執行状況の報告および監督を行いました。

② 経営会議を7回開催し、中期目標を含む経営計画の検討と、進捗状況把握や見直しを実施するとともに、内部統制に関する報告、リスク案件の協議とリスクの定期見直しを実施しました。

③ 監査役会を14回開催し、監査方針・監査計画等を決定すると共に、取締役会等への出席、重要な決裁書類の閲覧等を通じ監査を行いました。併せて、代表取締役や各常勤役員との意見交換や、監査法人・内部監査室との情報交換・意見交換を実施しました。

④ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社各部門およびグループ子会社の内部統制状況、業務遂行状況、コンプライアンス・リスク管理の状況について内部監査を実施しました。

⑤ コンプライアンスにつきましては、コンプライアンス委員会を開催し、必要に応じて各部署や各階層毎に勉強会を開催し、コンプライアンスについての課題の確認を行うと共に意識の徹底を図りました。

（注） 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**35,544,572**	**流動負債**	**25,081,270**
現金及び預金	5,143,895	支払手形及び買掛金	7,592,665
受取手形及び売掛金	15,274,700	短期借入金	11,445,738
商品及び製品	5,733,961	１年内返済予定の長期借入金	2,363,334
仕掛品	5,033,783	未払法人税等	292,478
原材料及び貯蔵品	3,150,917	繰延税金負債	621,830
未収還付法人税等	11,117	賞与引当金	143,276
繰延税金資産	292,596	製品保証引当金	320,320
その他	1,101,438	その他	2,301,626
貸倒引当金	△197,839	**固定負債**	**9,684,682**
固定資産	**27,311,881**	社債	1,168,619
有形固定資産	**24,651,765**	長期借入金	4,874,313
建物及び構築物	5,876,517	繰延税金負債	25,148
機械装置及び運搬具	11,609,004	退職給付に係る負債	3,056,172
土地	5,812,534	役員退職慰労引当金	292,300
建設仮勘定	571,241	その他	268,128
その他	782,467	**負債合計**	**34,765,952**
無形固定資産	**449,677**	（純資産の部）	
その他	449,677	**株主資本**	**18,791,593**
投資その他の資産	**2,210,438**	**資本金**	**838,598**
投資有価証券	743,229	**資本剰余金**	**994,936**
繰延税金資産	677,471	**利益剰余金**	**16,960,305**
その他	976,805	**自己株式**	**△2,245**
貸倒引当金	△187,067	**その他の包括利益累計額**	**1,213,434**
		その他有価証券評価差額金	**28,682**
		為替換算調整勘定	**1,226,293**
		退職給付に係る調整累計額	**△41,541**
		非支配株主持分	**8,085,471**
		純資産合計	**28,090,500**
資産合計	**62,856,453**	**負債・純資産合計**	**62,856,453**

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**65,350,491**
売上原価	**53,890,078**
売上総利益	**11,460,413**
販売費及び一般管理費	**8,720,067**
営業利益	**2,740,345**
営業外収益	**411,755**
受取利息	26,182
受取保険金	8,247
貸倒引当金戻入額	35,436
受取賃貸料	14,955
持分法による投資利益	98,029
受取開発負担金	41,016
デリバティブ評価益	41,067
その他	146,818
営業外費用	**605,305**
支払利息	391,348
手形売却損	89,569
為替差損	64,027
その他	60,359
経常利益	**2,546,795**
特別利益	**57,068**
固定資産売却益	57,068
特別損失	**29,932**
固定資産売却損	27,533
固定資産除却損	2,398
税金等調整前当期純利益	**2,573,931**
法人税、住民税及び事業税	488,202
法人税等調整額	18,302
当期純利益	**2,067,426**
非支配株主に帰属する当期純利益	622,430
親会社株主に帰属する当期純利益	**1,444,995**

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年４月１日　残高	838,598	994,936	15,619,536	△2,022	17,451,048
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△104,226		△104,226
親会社株主に帰属する当期純利益			1,444,995		1,444,995
自己株式の取得				△223	△223
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,340,769	△223	1,340,545
平成29年３月31日　残高	838,598	994,936	16,960,305	△2,245	18,791,593

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成28年４月１日　残高	17,721	2,124,294	△71,132	2,070,883	8,078,048	27,599,980
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△104,226
親会社株主に帰属する当期純利益						1,444,995
自己株式の取得						△223
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	10,961	△898,001	29,591	△857,449	7,423	△850,025
連結会計年度中の変動額合計	10,961	△898,001	29,591	△857,449	7,423	490,519
平成29年３月31日　残高	28,682	1,226,293	△41,541	1,213,434	8,085,471	28,090,500

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	10社
・主要な連結子会社の名称	GMB NORTH AMERICA INC.
	GMB KOREA CORP.
	AG TECH CORP.
	青島吉明美机械制造有限公司
	青島吉明美汽車配件有限公司
	吉明美（杭州）汽配有限公司
	吉明美汽配（南通）有限公司
	THAI GMB INDUSTRY CO.,LTD.
	GMB RUS TOGLIATTI LLC
	GMB ROMANIA AUTO INDUSTRY S.R.L.

(2) 持分法の適用に関する事項

①　持分法適用の関連会社の数	１社
・主要な会社名	THAI KYOWA GMB CO.,LTD.

②　持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．満期保有目的の債券	償却原価法（利息法）
ロ．その他有価証券	
・時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）
・時価のないもの	移動平均法による原価法
ハ．デリバティブ	時価法

ニ．たな卸資産

a．製品・商品・原材料・仕掛品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ法）
b．貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ法） なお、一部の在外連結子会社については、総平均法による低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）	当社については、主として定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 また、在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。 なお、主要な減価償却資産の耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　５年～40年 機械装置及び運搬具　２年～10年 その他（工具、器具及び備品）　２年～15年
ロ．無形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として５年）に基づく定額法によっております。
ハ．リース資産	所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a．一般債権	貸倒実績率によっております。
b．貸倒懸念債権及び破産更生債権	個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　当社においては、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。

ハ．製品保証引当金　当社及び連結子会社の一部は、製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績率をもとに発生する見積額を計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金　当社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法　過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異について、当社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により翌連結会計年度より費用処理し、また、GMB KOREA CORP.は、国際財務報告基準に基づき発生時に損益として認識しております。

⑤　連結計算書類作成の基礎となった連結会社の計算書類作成にあたって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額については損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法　金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象　当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建借入金

ハ．ヘッジ方針	為替変動・金利変動に起因するリスクを管理することを目的としております。
ニ．ヘッジ手段とヘッジ対象	金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①　担保に供している資産

現金及び預金に含まれる定期預金	290,100千円
建物及び構築物	2,801,006千円
機械装置及び運搬具	5,516,198千円
土地	3,504,034千円
その他	28,801千円
計	12,140,140千円

②　担保に係る債務

長期借入金（１年内返済予定含む）	5,216,719千円
短期借入金	4,448,200千円
計	9,664,919千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　36,618,784千円

減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

(3) 偶発債務

次の関連会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

THAI KYOWA GMB CO.,LTD.　33,400千円

(4) 受取手形割引高　208,437千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,212,440株	－株	－株	5,212,440株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,029株	212株	－株	1,241株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加212株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成28年11月１日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　104,226千円
・１株当たり配当額　20円00銭
・基準日　平成28年９月30日
・効力発生日　平成28年12月５日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成29年６月23日開催予定の第55期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　104,223千円
・１株当たり配当額　20円00銭
・基準日　平成29年３月31日
・効力発生日　平成29年６月26日
・配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、主に銀行借入や社債発行により必要な資金を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後19年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

また、当社は複合金融商品関連では、デリバティブ内包型の期限前解約権付借入を行っております。当該組込デリバティブは借入金と密接な関係にあり、リスクが現物に及ばないため区分処理を行っておりませんが、指定された期限以外の時期に当社から中途解約を申し入れた場合には別途精算金の支払義務が発生するリスクがあります。

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	5,143,895	5,143,895	－
(2) 受取手形及び売掛金	15,274,700	15,076,861	△197,839
(3) 未収還付法人税等	11,117	11,117	－
(4) 投資有価証券	107,408	107,408	－
資産計	20,537,122	20,339,283	△197,839
(1) 支払手形及び買掛金	7,592,665	7,592,665	－
(2) 短期借入金	11,445,738	11,445,738	－
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,363,334	2,367,122	3,787
(4) 未払法人税等	292,478	292,478	－
(5) 社債	1,168,619	1,168,619	－
(6) 長期借入金	4,874,313	4,885,294	10,981
負債計	27,737,149	27,751,918	14,769
デリバティブ取引(*)	42,351	42,351	－

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、「(2) 受取手形及び売掛金」の時価については、帳簿価額から貸倒引当金の計上額を控除しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

複合金融商品については、複合金融商品全体の時価を算出し、長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

時価は先物相場を使用しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	635,392
収益証券	428

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産（4）投資有価証券」には含めておりません。

6．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　3,838円85銭

(2) 1株当たり当期純利益　277円28銭

貸 借 対 照 表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**9,239,843**	**流動負債**	**5,875,602**
現金及び預金	2,507,180	支払手形	195,981
受取手形	503,472	買掛金	1,532,357
売掛金	3,847,804	短期借入金	2,386,008
商品及び製品	703,889	１年内返済予定の長期借入金	1,188,200
仕掛品	429,485	未払金	172,028
原材料及び貯蔵品	789,699	未払費用	151,888
前払費用	12,158	未払法人税等	50,668
未収消費税等	38,564	賞与引当金	143,276
繰延税金資産	74,067	製品保証引当金	9,609
関係会社短期貸付金	99,907	設備関係未払金	22,475
その他	233,614	その他	23,109
固定資産	**11,208,467**	**固定負債**	**2,494,432**
有形固定資産	**4,617,208**	長期借入金	1,757,966
建物	340,416	リース債務	177,611
構築物	13,701	役員退職慰労引当金	292,300
機械及び装置	561,381	退職給付引当金	254,554
車輌運搬具	3,054	その他	12,000
工具、器具及び備品	76,377	**負債合計**	**8,370,035**
土地	3,536,271	（純資産の部）	
建設仮勘定	86,006	**株主資本**	**12,049,592**
無形固定資産	**64,771**	**資本金**	**838,598**
電話加入権	4,139	**資本剰余金**	**988,000**
施設利用権	2,418	資本準備金	988,000
ソフトウェア	58,214	**利益剰余金**	**10,225,240**
投資その他の資産	**6,526,486**	利益準備金	24,750
投資有価証券	134,715	その他利益剰余金	10,200,490
関係会社株式	4,289,642	為替変動準備金	1,000,000
関係会社出資金	1,587,065	別途積立金	9,000,000
関係会社長期貸付金	321,630	繰越利益剰余金	200,490
保険積立金	112,191	**自己株式**	**△2,245**
繰延税金資産	77,999	**評価・換算差額等**	**28,682**
その他	9,630	**その他有価証券評価差額金**	**28,682**
貸倒引当金	△6,388	**純資産合計**	**12,078,275**
資産合計	**20,448,310**	**負債・純資産合計**	**20,448,310**

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**14,606,753**
売上原価	**13,055,206**
売上総利益	**1,551,547**
販売費及び一般管理費	**1,410,173**
営業利益	**141,374**
営業外収益	**548,754**
受取利息	53,963
受取配当金	292,326
受取ロイヤリティー	66,233
受取賃貸料	14,955
為替差益	94,187
その他	27,086
営業外費用	**84,504**
支払利息	48,895
手形売却損	22,008
その他	13,600
経常利益	**605,624**
特別利益	**42,854**
固定資産売却益	42,854
特別損失	**578,809**
固定資産売却損	344
固定資産除却損	2,398
関係会社株式評価損	576,066
税引前当期純利益	**69,669**
法人税、住民税及び事業税	67,822
法人税等調整額	△23,538
当期純利益	**25,384**

（注）　記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金（注）1	利益剰余金合計				
平成28年４月１日　残高	838,598	988,000	24,750	10,279,332	10,304,082	△2,022	12,128,658	17,721	12,146,379
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				△104,226	△104,226		△104,226		△104,226
当期純利益				25,384	25,384		25,384		25,384
自己株式の取得						△223	△223		△223
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								10,961	10,961
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△78,842	△78,842	△223	△79,065	10,961	△68,104
平成29年３月31日　残高	838,598	988,000	24,750	10,200,490	10,225,240	△2,245	12,049,592	28,682	12,078,275

（注）１．その他利益剰余金の内訳

	為替変動準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成28年４月１日　残高	1,000,000	9,000,000	279,332	10,279,332
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△104,226	△104,226
当期純利益			25,384	25,384
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	－	－	△78,842	△78,842
平成29年３月31日　残高	1,000,000	9,000,000	200,490	10,200,490

２．記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法　時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品・原材料・仕掛品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ法）
貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ法）

(4) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）	定率法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数 建物　６年～31年 構築物　５年～40年 機械及び装置　２年～９年 車輌運搬具　４年～６年 工具、器具及び備品　２年～15年
無形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として５年）に基づく定額法によっております。
リース資産	所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

① 一般債権	貸倒実績率によっております。
② 貸倒懸念債権等	個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対する賞与支給に充てるため、将来賞与支給見込額のうち当期に対応する部分を計上しております。
製品保証引当金	製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績率をもとに当期の売上に対応して発生する見積額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法	過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理	退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利通貨スワップ取引 ヘッジ対象…外貨建借入金
③ ヘッジ方針	為替変動・金利変動に起因するリスクを管理することを目的としております。

④　ヘッジ手段とヘッジ対象	金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
消費税等の会計処理の方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 担保に供している資産

建物	247,783千円
土地	1,561,202千円
計	1,808,986千円

② 担保に係る債務

長期借入金（１年内返済予定含む）	2,210,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　9,580,022千円

減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

(3) 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

青島吉明美机械制造有限公司	1,245,090千円
青島吉明美汽車配件有限公司	867,743千円
GMB NORTH AMERICA INC.	444,836千円
THAI KYOWA GMB CO.,LTD.	33,400千円
計	2,591,069千円

(4) 受取手形割引高　877,196千円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務で区分表示したもの以外は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	1,862,489千円
② 短期金銭債務	1,220,969千円

4．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	2,268,331千円
② 仕入高	7,235,502千円
③ 営業取引以外の取引高	414,441千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,029株	212株	－株	1,241株

(注)　自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

6．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

流動の部　（単位：千円）

繰延税金資産	
賞与引当金	43,985
未払社会保険料	6,942
未払事業税	6,624
製品保証引当金	2,950
棚卸資産	13,564
繰延税金資産合計	74,067

固定の部

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	89,224
貸倒引当金	1,948
その他投資	2,074
ゴルフ会員権	3,815
投資有価証券	414
退職給付引当金	77,785
関係会社株式評価損	175,700
減損損失	244,311
繰越欠損金	188,680
小計	783,954
評価性引当額	△693,257
繰延税金資産合計	90,697
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△12,698
繰延税金負債合計	△12,698
繰延税金資産の純額	77,999

7．関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	GMB KOREA CORP.	直接 54.4	当社製品の部品・商品の製造 役員の兼任１名	部品・商品の仕入	768,831	買掛金	149,353
				受取配当金	118,133	―	―
子会社	GMB NORTH AMERICA INC.	直接 62.9 間接 34.3	当社製品の同社への販売 資金の貸付 債務保証 役員の兼任１名	製品等の販売	875,655	売掛金	1,442,338
				受取利息	43,410	短期貸付金	61,163
						長期貸付金	96,630
				債務保証	444,836	―	―
子会社	青島吉明美机械制造有限公司	直接 60.0 間接 40.0	当社製品の部品・商品の製造 資金の貸付 債務保証 役員の兼任４名	部品・商品の仕入	3,100,024	買掛金	687,233
				債務保証	1,245,090	―	―
子会社	THAI GMB INDUSTRY CO.,LTD.	直接 78.1 間接 20.2	当社製品の部品・消耗品等の同社への販売 当社製品の部品・商品の製造 役員の兼任３名	部品等の販売	363,480	売掛金	75,634
				部品・商品の仕入	2,767,011	買掛金	305,296
				受取配当金	124,127	―	―
子会社	青島吉明美汽車配件有限公司	直接 20.0 間接 80.0	資金の貸付 債務保証 役員の兼任１名	受取利息	4,219	長期貸付金	225,000
				債務保証	867,743	―	―

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社への当社製品等の販売、上記各社からの部品等の仕入及び資金の貸付等につきましては、市場動向を参考に交渉のうえ決定しております。

8．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　2,317円75銭

(2) １株当たり当期純利益　4円87銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月10日

ＧＭＢ株式会社
　取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	美馬　和実	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原　伸一	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＧＭＢ株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＧＭＢ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月10日

ＧＭＢ株式会社
　取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	美馬　和実　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石原　伸一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＧＭＢ株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月10日

ＧＭＢ株式会社　監査役会

常勤監査役　大　西　　昭　㊞

社外監査役　浜　本　　章　㊞

社外監査役　濱　田　誠　一　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当期の剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当の維持継続を基本方針としております。この配当政策に基づき、慎重に検討しました結果、当事業年度の業績等を勘案し期末配当につきましては、１株につき20円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金20円
配当総額104,223,980円
なお、当期の年間配当金は、中間配当金20円と合わせ、１株につき40円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年６月26日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役１名を増員することとし、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	まつおかのぶお 松岡信夫 （昭和21年５月15日）	昭和40年６月　当社入社 昭和52年１月　当社常務取締役 昭和60年１月　当社代表取締役副社長 平成４年４月　当社代表取締役社長 平成18年６月　当社代表取締役会長（現任）	1,096,775株
2	ささきたけし ※佐々木健 （昭和32年5月24日）	昭和56年４月　株式会社東京銀行（現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成24年２月　同行本部審議役 平成24年７月　当社入社　THAI GMB INDUSTRY CO.,LTD駐在 平成24年９月　THAI GMB INDUSTRY CO.,LTD.代表取締役社長 平成29年４月　当社顧問（現任）	－株
3	こうだたけまさ 香田剛昌 （昭和27年12月１日）	昭和51年４月　第一鋼業株式会社入社 昭和54年10月　田中熱工株式会社入社 平成８年10月　同社取締役技術部長 平成20年７月　当社入社 平成21年１月　当社執行役員技術部長 平成22年５月　当社執行役員八尾工場長兼技術部長 平成24年６月　当社常務取締役技術部門担当八尾工場長 平成25年６月　当社常務取締役製造部門担当 平成25年10月　当社常務取締役製造・技術部門担当・生産開発本部長 平成28年６月　当社取締役副社長製造部門担当・生産開発本部長（現任）	1,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	かねもとげんいち 金本現一 （昭和26年１月28日）	昭和50年４月　東京商銀信用組合（現あすか信用組合）入社 昭和60年４月　当社入社 平成３年１月　当社取締役人事・総務部門担当 平成８年１月　当社常務取締役人事・総務部門担当 平成23年６月　当社専務取締役人事・総務・管理部門担当 平成28年６月　当社専務取締役管理・購買部門担当（現任）	20,500株
5	くわむらしゅうじ 桑村周二 （昭和26年12月12日）	昭和54年１月　当社入社 平成21年１月　当社執行役員営業副本部長 平成22年４月　当社執行役員営業本部長 平成22年６月　当社常務取締役営業部門担当 平成25年６月　当社専務取締役営業部門担当・営業本部長（現任）	12,475株
6	まつおかゆうきち 松岡祐吉 （昭和47年12月９日）	平成10年３月　当社入社 平成16年２月　GMB NORTH AMERICA INC.副社長 平成21年８月　当社営業第３部長 平成22年１月　当社執行役員営業副本部長兼営業第３部長 平成25年６月　当社常務取締役営業部門担当・営業副本部長兼営業第３部長 平成27年４月　当社常務取締役営業部門担当・営業副本部長兼営業第１部長（現任）	109,125株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	まつなみまこと 松波　誠 （昭和35年１月４日）	昭和57年４月　株式会社不二越入社 平成15年３月　NACHI INDUSTRIAL,S.A欧州工場出向同社社長 平成21年３月　株式会社不二越西日本支社部品営業部長 平成23年９月　同社ボールベアリング製造所長 平成25年２月　当社入社技術部統括 平成25年10月　当社生産開発副本部長兼技術開発支援部長 平成26年１月　当社執行役員生産開発副本部長兼技術開発支援部長 平成28年６月　当社常務取締役技術部門担当・生産開発副本部長兼技術開発支援部長(現任)	700株
8	おおたきたみや ※　大瀧民也 （昭和34年4月24日）	昭和57年５月　当社入社 平成21年１月　当社営業第２部長 平成27年１月　当社執行役員営業第２部長（現任）	16,375株
9	ぜんだあつし ※　善田篤志 （昭和48年１月17日）	平成７年４月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成16年５月　当社入社 平成26年１月　当社経営管理室長（現任）	3,000株
10	やんひょんうん 梁亨恩 （昭和31年10月２日）	昭和55年３月　株式会社大韓航空入社 平成６年５月　株式会社アシアナ航空入社 平成７年４月　同社富山支店長 平成13年１月　同社国際線営業部長 平成15年１月　同社大阪支店長 平成19年４月　大阪商業大学アミューズメント産業研究所研究員（地域政策学博士）（現任） 平成27年６月　当社取締役（現任）	―株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．※は新任の取締役候補者であります。

3．社外取締役に関する事項。

(1) 梁亨恩氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

(2) 同氏は、異業種での管理者としての豊富な経験と学識経験者としての高い見識を有しており、既に当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場にたって、適切な意見をいただいており、今後も引き続き当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって２年となります。

(3) 当社は、同氏との間において、会社法427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としています。同氏の再任が承認された場合は、当該契約は継続されます。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役濱田誠一氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
なかがわまさはる ※　中川雅晴 （昭和27年４月３日）	昭和50年４月　等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成５年５月　同法人パートナー 平成27年１月　個人事務所開業 平成27年６月　学校法人城星学園監事（現任） 平成27年６月　中村超硬株式会社社外監査役（現任） 平成27年６月　コンドーテック株式会社社外監査役（現任）	－株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．中川雅晴氏は新任（※）の社外監査役候補者であります。
本件承認に伴い、中川雅晴氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。

3．中川雅晴氏は、公認会計士として財務および会計に関する高い専門性と豊富な経験を有しており、独立した客観的な視点により経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

4．当社は、中川雅晴氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

第４号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役阪口有一氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会の決議にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
さかぐちゆういち 阪　口　有　一	平成14年１月　当社取締役 平成18年６月　当社常務取締役 平成19年９月　当社専務取締役 平成22年６月　当社取締役副社長 平成23年６月　当社代表取締役社長 現在に至る

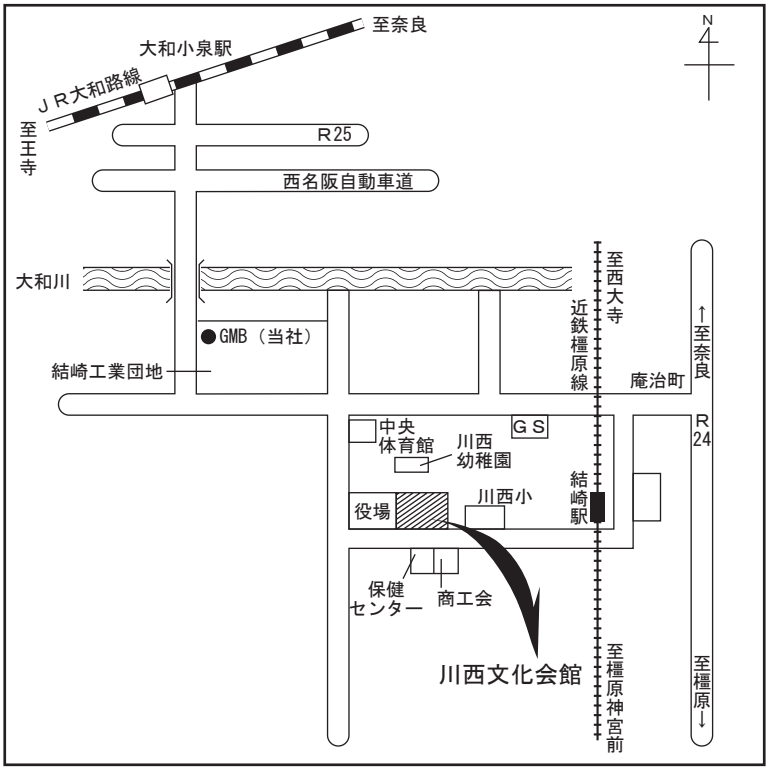
以　上

（メ　モ）

（メ　モ）

株主総会会場ご案内図

会　　場　　奈良県磯城郡川西町結崎32番地の１
川西文化会館「コスモスホール」



交通機関

近鉄橿原線　結崎駅下車　徒歩約15分

午前９時より９時30分まで　当社送迎車を運行いたしますのでご利用ください。（約３分）

ＪＲをご利用の場合

大和路線　大和小泉駅下車　東口より当社マイクロバスが午前９時30分に発車いたしますのでご利用ください。（約10分）